

令和5年5月8日(月)以降の寺尾センター（寺尾地区センター・鶴寿荘）の施設の利用ルールは以下のとおりです。よろしくお願いいたします。

【施設の利用ルールについて】

人との間隔が十分取れない場合は、一部の部屋及び利用形態に条件を設けることがあります。

●個人利用

部屋等	利用可能人数	利用条件、制限事項
ロビー	30名	飲食可。オセロ等ゲームの貸出可。
プレイルーム	12名	水分補給を除いて、飲食不可。未就学児と保護者等が利用可。小学生以上は利用不可。
図書コーナー	8名	水分補給を除いて、飲食不可。私語・音の出る行為禁止。
グループ室 (学習室)	16名	水分補給を除いて、飲食不可。私語・音の出る行為禁止。中学生以上利用可。
娯楽コーナー	20名	水分補給を除いて、飲食不可。碁石、将棋駒の貸出可。
娯楽室	12名	水分補給を除いて、飲食不可。碁石、将棋駒の貸出可。60歳以上の方が利用可。利用時間9時から17時まで。
大広間	—	飲食可。60歳以上の方が利用可。令和5年5月18日(木)から原則、毎週日曜日・木曜日にカラオケ・演芸を再開。
体育室共通	利用が許可された人のみ入室可	水分補給を除いて、飲食不可。未就学児は入室不可。 靴袋・室内専用靴を持参してください。 1時間交代制（50分利用・清掃+10分換気）。利用時間の15分前に、体育室受付に利用申込書を提出して下さい。（抽選の場合あり） 最終終了時間は、月曜・水曜・金曜・土曜16時50分、火曜・木曜20時30分、日曜・祝日16時30分。
体育室A面	卓球台4台。1台につき4名まで。	ラケット・ボール等の貸出不可。ご持参ください。
体育室B面	スポンジテニス(4人)、バドミントン(4人)、ソフトバレーボール(8人)	ラケット・ボール等の貸出不可。ご持参ください。 バレーボールは利用不可。
体育室C面	バスケットボールゴール2基。1基につき5名まで	バスケットボールの貸出不可。ご持参ください。

●団体利用

部屋等	利用可能人数	利用条件、制限事項
101 会議室	18 名	会議等に伴う飲食可。麻雀、体操可。隣室に音が聞こえる活動は、隣室も予約してください。
102 会議室	30 名	
103 会議室	24 名	
201 会議室	18 名	会議等に伴う飲食可。麻雀不可。振動が発生しない軽度の活動可。隣室に音が聞こえる活動は、隣室も予約してください。
202 会議室	36 名	
和室	30 名	会議等に伴う飲食可。麻雀、振動が発生しない軽度の活動可。
茶室	30 名	会議等に伴う飲食可。麻雀、振動が発生しない軽度の活動可。
工作室 1	12 名	会議等に伴う飲食可。工作台を動かす活動不可。隣室に音が聞こえる活動は、隣室も予約してください。
工作室 2	12 名	
工作室 3	24 名	
生きがい作業室	24 名	会議等に伴う飲食可。作業台を動かす活動不可。
音楽室	30 名	水分補給を除いて、飲食不可。
料理室	24 名	飲食可。未就学児の入室不可。
機能回復訓練室	30 名	水分補給を除いて、飲食不可。 靴袋・室内専用靴（素足不可）を持参してください。
体育室	1/3 面につき 30 名	水分補給を除いて、飲食不可。 靴袋・室内専用靴を持参してください。 ラケット・ボール等の貸出不可。ご持参ください。
1 階更衣室 2 階更衣室	若干名	水分補給を除いて、飲食不可。
ゲートボール場	若干名	水分補給を除いて、飲食不可。指導者以外は 60 歳以上の団体が利用可。